

第1章 「もの」と「こと」の意味論 ⑦

前おやさと研究所長
井上 昭夫 Akio Inoue

第七節 「もの」の辞書的定義と「事」字論

『字訓』

（もの）[物・者・鬼]とは、[存在するものすべて。人がその対象として感知し、認識するものはもとより、感覚を超えて存在すると考えられる超自然的なものをも含めて、もの一般をさす。対義語の「こと」は特（こと）。異（こと）にして特殊、これに対して特殊として分化する以前の一般をいう。国語には「ものいみ」「ものおもふ」「ものかなし」「ものから」「ものゆゑ」「ものを」のような、特定しがたい対象やその心情に「もの」をつけていうことが多い。]

万葉集などでは[「母脳(もの)」「(物)ごとに栄ゆる時と…』とか、「…心も身さへ緑りにし鬼(もの)を」などとあり、鬼をもいう。「ものけ」「もの狂い」の「もの」であり、「物知(ものしり)」も「鬼(もの)知(しり)」の意で、霊異のことに通ずる人をいう。

「名義抄」などにおいては、すべて霊的なものを「もの」というのであるが、[国語の「もの」は、その実体の把握しがたい語であるが、これにあてられる物・者・鬼によって、その語義の領域を考えることができる]と説明される。

また、「者」とは、[無限定のものを用いる。内容の特定されない名詞であるから、かならず上に修飾語をとる。仁者・勇者のように人を修飾し、昔者・今者のように形体のない時間をもとりうるし、然者のように論理的な条件をとることもできる。物よりもなお抽象的な語である。]

「鬼」は「鬼物のように物と同質の語として用いられるが、特に幽鬼の意に用いる」。鬼は物と者との及ばない世界で、字義としては人鬼をさし、精霊と考えられ、物部氏はその精霊を司る職能的部族であり、その始祖は石上の神に請われて、これに仕えた神人であったという説もあるらしい。

『広辞林』三省堂

もの [物]—

- ① [哲] 狭義では人間が感知することのできる事物。広義では、感知できなくても思考することのできる無形の対象も含めていう語。
- ② [法] 人間以外の自然の一部で、場所的にその存在を有する有体物。
- ③ 物体。物質。「贈り—」
- ④ ものごと。「—には限度がある」
- ⑤ 道理。わけ。「—がわかる」
- ⑥ 経費。「—いりがした」
- ⑦ 食物。「—食い」「お—」
- ⑧ 武器。「—の具」
- ⑨ 音楽。なりもの。「—の音を聞きて」
- ⑩ こえ(声)。
- ⑪ ことば。ものいい。
- ⑫ 邪心。邪鬼。鬼魅。ものけ。
- ⑬ 前後の関係で、言わないでもわかる物事を漠然と表す。「—まかる」
- ⑭ 接頭語としての「もの」(一) (多く形容詞につけて)「なんとなく」の意を表す。「—悲しい・静か」(二) おおよそ、だいたい。「—三年は夜昼なし」。
- ⑮ 形式名詞としての「もの」(一) …べきである意。「親の言うことは聞く—だ」

などなど感嘆・希望などのさまざまな日常表現があり、(二) それか助詞化して、「だって、くやしいんです—」など不平・不満・うらみの意をこめ、理由を述べて訴え、あまえる気持ちを表すなど、

さまざまな日常用語に無意識のうちに使われている場合が多い例があげられているが、ここでは省略する。

『新和英大辞典』研究社

「もの」物 n.

- ① [(一般に) 有形の物] a thing; an object; (口語) an affair; a number; (俗) a job; [物質] (a) substance; matter; [品物] an article; [所有物] a possession; 《法》 a chose などと、「物」の第一カテゴリーが分類されている。つづいて、カント哲学の[— (それ) 自体を意味する the thing-in-itself; 《独》 Ding an sich] から、「君は僕の一だ」など数多くの編集者が悪戦苦闘して扱んだことがしのばれる使用単語例文が20例ほど追記されている。以下②から④も同じような形式で例文が数多く示されているので和英辞典から、逆にやまと言葉の独自性と蒙昧性・多義性が理解できるというわけである。
- ② [物事] things; a matter. 「—の言えない」 dumb; tongueless; 「金に—をいわせて」 by the power of money; 「物言えば唇寒し秋の風」 Silence is golden.
- ③ [一^{ひと}かど 一廉のもの] something; somebody; [成功] a success. 「—ともしない」 make [think] nothing of; set at naught; care nothing for; be undaunted (by, at) ; defy, brave (a storm) ; laugh at (threats) ; dare (any danger) ; brave (a storm) 等々、「もの」に対応する英文がやまと言葉の多義的意味を比較文化的に理解することを助けるのは間違いはない。
- ④ [道理] reason. 「(物の) —のわかる人」 a sensible person; a man of sense; an intelligent person; an enlightened person; a fair-minded person といったフレーズが「もののわかる人」の訳例として挙げられていた。

くわえて、ひらかな「もの」の項目では、助詞用法も含めて①当然・勧誘、②世の常と断定、③追憶・念願を込めた断定、④反語、⑤仮定、⑥理由の6概念を「もの」というやまとことばから読み取り、それぞれに対応する英語の翻訳例文を挙げている。

このように他の類似する辞典類を各外国語にわたって比較するのも、やまとことばの質的概念を知ることができるので面白いが、辞典編集者の分析の仕方が同じ日本語の辞典であっても異なることがあるという条件のもとで、一例を挙げておさらいをしておいた次第である。日本語だけでなく他の関連辞書類を各外国語にわたり時代別、言語別に観察することによって、「こと」と「もの」の意味解釈と説明は微妙に変化・相異していることがわかる。

さて、現在使われている楷書の「事」のもっとも古い字形は甲骨文字にあり、藤堂明保氏の『漢字語言源辞典』では、旗を手でもって定位置に立てている図と説明している。これは公のつとめに従事するさまを描いたものであり、ここから「つとめ」「つかえる」という意味が出てきたと解釈されている。しかし、長谷川三千子は『日本語の哲学へ』のなかで、漢字本来の原義と、日本語として使われるようになった「事」の意味の間には、微妙なずれがあることを指摘している。漢語では「事業」「事行」「事官」「事君」「事功」「事大」「師事」等々、「つとめ」「つかえる」の意味で「事」の字を使った例は数限りなくあり、日本語になったものもある。ところが「仕事」をのぞいては、ほとんどが音読みの「漢語」としての使い方である。日本語で「事」とかいてそれを通常「つとめ」とは読まない。したがって、先人が「こと」という日本語をあらわすのに「事」の字をえらんだのは、この原義に即してではないのだという。